

ちば・谷津田フォーラム 里やまの自然誌

14



目次

生物多様性ちば県戦略・生物多様性基本法と生物多様性農業 ちば・谷津田フォーラム代表(千葉県立中央博物館副館長) 中村俊彦	1
タネはとっても味のある“役者”です ちば生物多様性県民会議「たねと生物多様性グループ」代表 荒井真理子	3
「生きる力」とは？ ちば生物多様性県民会議「教育グループ」代表 吉岡啓子	6
山川海のつながりとダムその1：千葉県最高峰からの清流丸山川を変えた安房中央ダム ちば生物多様性県民会議「山川海の生物多様性グループ」代表 水島良昭	9
畔田谷津ワークショップに期待 (財)佐倉緑の銀行事務局長 小野由美子	11
現代的な里山保全についての私的考察 東邦大学理学部生物学科教授 長谷川雅美	13
千葉の最新残土事情 ～農地利用をカモフラージュした残土処分～ 残土・産廃問題ネットワーク・ちば代表 藤原寿和	15
谷津田ファイル	17
事務局より	19

題字：倉島貴浩(ワークホーム里山の仲間たち) イラスト：松下優子

生物多様性ちば県戦略・生物多様性基本法と生物多様性農業

ちば・谷津田フォーラム代表(千葉県立中央博物館副館長)中村俊彦

5月28日、国会の参議院で「生物多様性基本法」が全会一致で可決、成立しました。1999年10月に私たちは「ちば・谷津田フォーラム」を発足させ、千葉県は2003年5月に「里山条例」を制定、そして今年3月の「生物多様性ちば県戦略：生命(いのち)のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ」の策定と、ちば・谷津田フォーラムをはじめ生命の価値観を軸とした千葉でのこれまでのさまざまな活動が、今回の生物多様性基本法の成立に大きく影響したように思われます。

生物多様性ちば県戦略と生物多様性基本法

生物多様性基本法で掲げられた基本的施策の3つの柱、すなわち「保全に重点を置いた施策(14条~16条)」「持続可能な利用に重点を置いた施策(17条~19条)」「共通する施策(20条~26条)」は、生物多様性ちば県戦略の具体的取り組みの4つの柱、すなわち「保全・再生の取り組み」「持続可能な利用の取り組み」「研究・教育の取り組み」「取り組みを支える基盤整備」とそのほとんどが一致するものです。また、県戦略の大きな柱の地球温暖化と生物多様性との一体的取り組みに関しても附則(まえがき)や9条、20条で言及され、さらに地方公共団体の施策として第27条では「地方公共団体は、前節に定める国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を、これらの総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施するものとする。」としています。まさに「ちば生物多様性県民会議」および「専門委員会」を中核として、堂本知事はじめみんなで作った県戦略が、国の基本法のお手本になったようです。

基本法はあくまでも、生物多様性に係わる基本的事項を明確化したもので、施策の取り組みについては県戦略の方が具体的なのは当然です。しかしながら県戦略よりもしっかりした表現も見られます。それは、県戦略では関係部局からの軋轢で腰砕けた、化学物質や遺伝子組換え生物にかかわる記述です。国の基本法では、第16条の第1項に「国は、生態系に係わる被害を及ぼすおそれのある外来生物、遺伝子組換え生物等について、飼養等又は使用等の規制、防除その他の必要な措置を講ずるものとする。」また第2項に「国は、生態系に係わる被害を及ぼすおそれのある化学物質について、製造等の規制その他の必要な措置を講じるものとする。」と踏み込んだ表現になっています。予防的措置の必要性や、生物多様性の監視および科学的評価の実施とともに、その具体的対応に言及している基本法は、ちば県戦略を補い、またその実効性を下支えしてくれるものになると思います。

生物多様性農業と生物多様性条約締約国会議

生物多様性条約締約国会議(COP9)が5月にドイツのボンで開催されましたが、今年は「生物多様性と農業」がその中心テーマとして掲げられました。生物多様性は農業基盤そのものであり、農業面での持続可能な利用は全世界の共通の課題です。日本の里やまにおける伝統的な農業が生物多様性を高めてきたことも明らかになってきていますが、生物多様性と農業との関係は、生物多様性の保全・再生および農業の将来においても重要です。

生物多様性ちば県戦略の策定の過程で、私は「生物多様性農業」を提案してきました。最近、使われ出したこの言葉ですが、残念ながら県戦略には盛り込まれませんでした。生物多様性農業とは、生物多様性の恵みを受けて営まれる農業であるとともに、生物多様性の保全・再生に貢献する農業として、私は用いてきました。生物多様性農業の原点は日本の里やまでの伝統的農業と言えます。そして化学肥料や農薬、また遺伝子組み換え作物を用いない有機農業はもちろん、冬期湛水不耕起農法や伝統的水田、伝統的農法による農業は、生物多様性農業と言えます。

今回の生物多様性条約締約国会議(COP10)は2010年に愛知県での開催が正式に決まりました。これに向けてはすでに国連大学を中心に「里山・里海サブグローバル評価」プロジェクトが進められており、千葉県の里山・里海とその研究や保全活動の蓄積が大きく注目されてきているところです。里山・里海

で展開される生物多様性農業また生物多様性漁業が再評価され、今後、世界のサステナビリティの糧として提示されることになると思います。

印旛沼流域での生物多様性農業の実践研究

千葉県は、印旛沼の水環境の改善を目指し、印旛沼流域水循環健全化会議を開催しています。その中で私は、冬期湛水田による水質浄化と生物多様性の再生に関する試験研究のプロジェクトを提案し実施してきました。これは、富栄養化した印旛沼の水で米づくりをして水質浄化、また生物多様性の保全・再生にも役立てることを目指すものです。この研究プロジェクトは現在も進行中ですが、その中間報告会において冬期湛水田は慣行水田に比べ、硝酸性窒素が減少し、原生生物をはじめ底生動物や鳥類など様々な生物が増しました。この中で当初心配されていたのは雑草の繁茂ですが、これは意外に小さく、湛水2年目では除草剤も使用しないで慣行水田と変わらない米の収穫がありました。水浄化や生物多様性の再生とともに完全無農薬米がもたらされると言う結果は、大きな驚きでした。もちろん冬期湛水田では水管理等の気配りが必要ですが、まさに生物多様性農業は水環境の改善とともに農業経営の将来に対しても大きな可能性が見えて来たのです。



冬期湛水の試験田。水質浄化をはじめ生物多様性の再生、そして慣行田と同じ量の無農薬米が生産された。

おわりに

今回の会誌は、生物多様性に関する話題を中心にいろいろな方々から原稿をお寄せいただき編集することができました。しかし発行が大変に遅れてしまいましたこと、皆さまにお詫び申し上げますとともにさまざまに御支援頂いた方々に厚く御礼申し上げます。

タネはとっても味のある“役者”です

ちば生物多様性県民会議たねと生物多様性グループ代表/ピースシード主催 荒井 真理子

種子と同調する

タネが目につく季節です。シードセイバーにとって“手入れをサボった小さなガーデン”には、楽しみがいっぱい。街路の植え込み、ショッピングモールのプランター、レストランの中庭…。普通は摘んで捨てられてしまう茶色い部分が目に飛び込んできます。「あ！タネだ。」と、お宝発見に心の中で小躍り。今日も乾燥して黒くなったキイチゴの種子を少しばかり頂きました。ひとたび“シード・コンシャスネス(種子への気づき)”に目覚めると、人間に内包された「植物の記憶スイッチ」が入るように、種子と同調するのです。

「種子を制すものは世界を制す」

種子との出会いは、さかのぼること15年前。あるコミュニティの支援をしていた流れで福岡正信さんと出会い、「種子戦争」という言葉を耳にしました。「種子を制すものは世界を制す」。その言葉は、鍵で扉を開けるように、私の心に“深い変革”を起こしたのです。種子は源泉、生命の基盤なのだ…資本主義の“道具”にしてはいけない、と。ちょっと大袈裟ですが“種子は人生をかけて守るもの”だと悟った瞬間です。

そもそも、少し前まで種子は単に“タネ”だったはず。在来種だの、伝統種だの呼び名がついたのは、逆に言えば、ただのタネじゃないタネばかりになってしまったから。背景にあるのは、農業の近代化や食の市場や流通事情の変化の中で、デザイン性の高い種子が好まれるようになったこと。時代遅れとなった自家採種という営みが文化の中から消えようとしているのです。

「エアルーム・シード」、生命ある遺産

英語で“エアルーム・シード”と呼ばれる先祖伝来の種子は、「ある家族の中で宝石や家具のように歴史的に受け継がれて来た園芸品種」のこと。今も多くの菜園家に愛され大切に育てられています。移民や嫁入りの際に種子も人間と共に旅をしました。ひと粒の種子の中に祖先の記憶と物語を宿したエアルームシードは、生命のある遺産なのです。私はこれを“家宝種”と呼び、身近な場所で探しています。おじいちゃん、おばちゃんがいる家に行くと“タネを取っていませんか？”と訊ねます。とってないよ、と言いながら、たいてい、いくつかは出てくるもの。その調理方法や工作の方法を教えていただくこともあります。

“おばあちゃんの畑プロジェクト”

この春から、千葉県立中央博物館房総の山のフィールド・ミュージアムによって“おばあちゃんの畑”という魅力的なプロジェクトが始まりました。地域の種子を発掘し、小学校や地元のグループを中心に育て、再び自家採種するという試みです。博物館側の中心人物である島立理子さんは、「この地域で地元の緑豆とジュウロクササゲに出会い、なぜだか忘れられなくなりました。地域の種子は、探せばもっとあるかもしれない、畑作儀礼や農作業の技術、おばあちゃんの知恵を継承できたら面白い、とアイデアがどんどん膨らんでいったのです。」と話しています。君津の三島小学校では、夏休みに“タネ探偵団”が結成されるとか。子どもたちが、おばあちゃん、おじいちゃんから種子のお話を聞き探し出す、というシードセイバーにとっては夢のようなプロジェクト。どんな種子と物語に出会えるでしょうね？種子を通して世代を超えたいきずなが深まると素敵ですね！



乾燥中のカレンデュラの種子



沖縄の種取り仲間から送られてきた綿と紡いだ糸



いつの間にか集まったコーン



ホビ族の長老からいただいたコーン

「生きる力」とは？

ちば生物多様性県民会議「教育グループ」代表 吉岡 啓子

木更津駅ほど近く、街なかの小学校前に、古い木造の平屋がある。夕方、学童保育所へ娘を迎えに行く頃、調度薪でお風呂を沸かす煙の匂いが辺りを包む。「いいにお～い！」この子らの夕暮れ時の思い出には、暖かい煙の匂いが記憶されるのだろう。「煙い」だの「臭い」だの、言わないところが嬉しい。

私たちは5年前に横浜から来て、極ありふれた建売住宅に住んでいる。水田や蓮田が耕作放棄され埋め立てられ、新築住宅と売れ残ったままの空き地が増えている地域だ。ある住宅の新築現場に「オール電化」の垂幕があった。「停電したら大変だろうね、うちはガスもあるから大丈夫」と安心していたある日、突然の停電にお風呂を沸かすガスを制御しているのが実は電気で、停電してしまうとお風呂を沸かす手立てがないことを知った。しかも子供等はいつも通りの泥まみれ...このまま布団には入れられない。

すると、「うちも煙のお家みたいに、薪のお風呂だったらいいのに！」またしても子供等に大切なことを教わる。「だってさ、薪なんて森に行けば沢山落ちてるし、ガスも電気も要らないじゃん！」「水だってあるよ」「そしたら晩ご飯に、ドジョウとかタニシとか、沢山とってきてあげるね。

災害時に騒がれる「ライフラインの確保」。里山に居れば何ら心配のないことを、子供等は知っていた。自分たちの営んできた暮らしって、何だったのだろう...？燃料も明かりの元も水さえもお金で買って、下水道料金まで払っているのが、馬鹿らしくなってしまった。「里山は、命の源」だったのだ。

「お金を掛けて遊んじゃ駄目」その信念を貫いてきただけで、三人の子供等は、横浜生まれとは信じがたい程、素晴らしい野生児として体中で自然を感じて育てられている。(周囲でDSのない家はうちだけになったらしいが、DSを欲しがることもなく、雨の日は本を読んでいる)三人は、現代人の暮らしの不自然さを教えてくれる、私の師と言ってもおかしくない。

子供等との用水路での生き物採りは、本当に楽しかった。横浜では図鑑やペットショップや水族館に行かなければ見られなかった生き物が、網の中でもがいている。正札のついていないカメが道を歩いている。何よりも、子供等の表情が生き生きとしている。そして、我が家は生き物だらけになって行ったのだが、子供と生き物を離して考えてはいけないと、子供等の表情から教わった。

先日、小学校二年生の次女が「学校で配られた」と、文部科学省発行の「生きる力」という冊子を持ってきた。タイトルを見て、やっと国も「ヒトも多様な生物の中の一つに過ぎない」ことに気付いたのか、と喜んだのも束の間、ページをめくって唖然とした。残念なことに、「自然体験」「生物との触れ合い」と言う記述は、全くなかった。



炭でのフェイス・ペインティング、
ためきそのもの

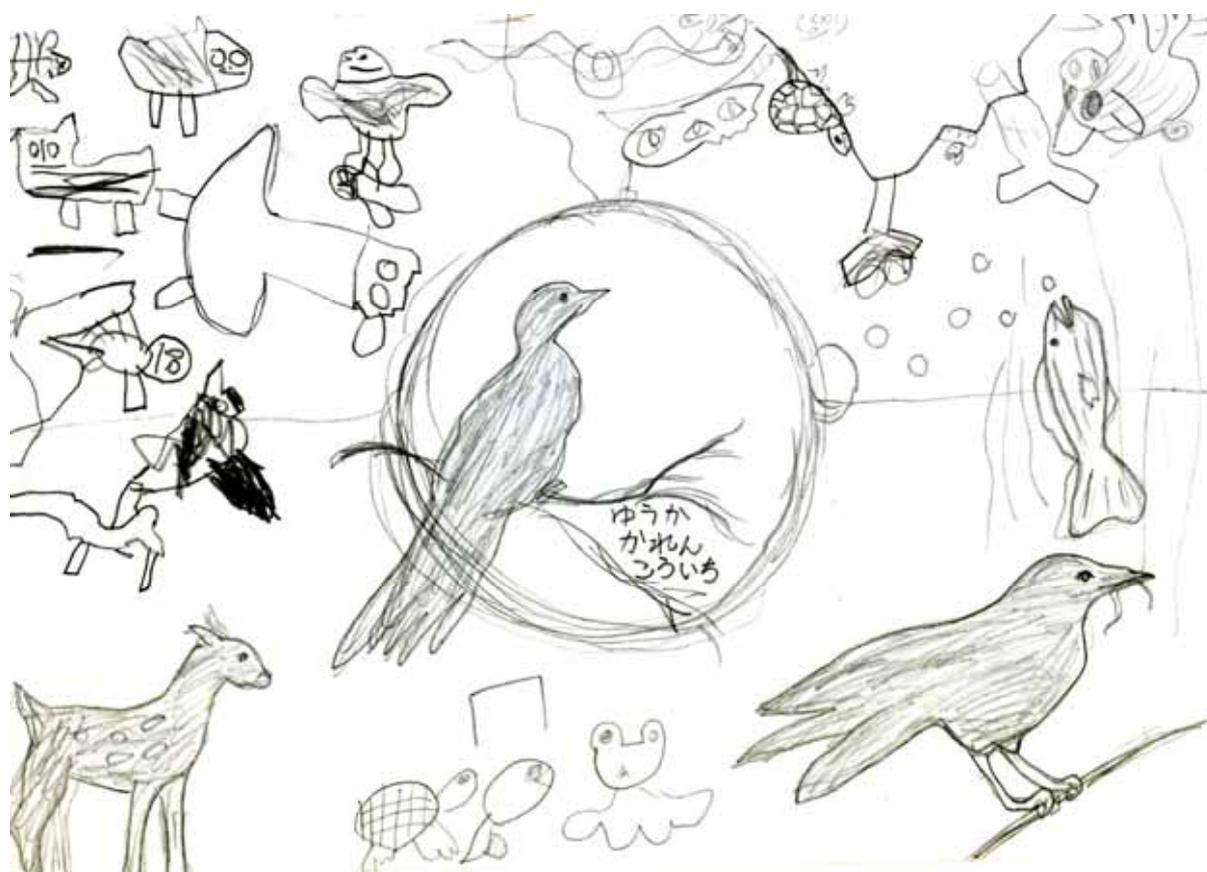


アカガエルちゃんわしづかみ

その日、六年生は理科の実験でマッチでろうそくに火をつける場面があったそうだ。長女の班では、発火した途端に悲鳴を上げて火のついたマッチ棒を投げた子、「怖くて触れない」と始めから拒否した子が二人、発火は出来たが、軸に火が燃え移る「間」が怖くて待てずに消してしまった子...。(長女は難なく火をつけ、他の子はその手早さに驚き、暫く口を開けたまま動けなかったそうだ。「それっぽちのこと」が、大変な衝撃だった様だ。) 文明の発達と共に急激に退化していく子供たちがいる。

「生きる力」とは、火を知ること。燃やす材を用途によって使い分けること。材がどこで手に入るかを知ること。食料となる草や木の実や生物の生態を知り、それらを採り尽すのではなく、次の為に残しておくこと。更には栽培すること。水の確保も出来ること。下流への配慮も出来ること。生きているものが人間だけだと思わないこと。人間は自然界の中の、ほんの一種類の生物に過ぎないことをよく理解し、その恵みに感謝すること...

それら全ての能力を育むのが、生物多様性豊かな場所での幼少期の体験であり、お年寄りからの知恵の伝授ではなからうか?と思う。(そんな風に文部科学省が冊子に書いてくれるのは、いつになるのだろう...)



三人の子どもが描いた命のにぎわいとつながり

以前路上で、教室で飼育するのに調度良い大きさのクサガメを拾った。早速職員室に出向き、「どこかのクラスでいかがですか?」と尋ねると、「学校でカメを飼育してはいけないと上から指導されている」と断られた。

「サルモネラ菌はどこにでも居る菌で、石鹸で手を洗えば何ら問題はない」と言っても、駄目だった。正しい知識を伝えられる大人が学校にいれば、教室で生き物と触れ合う機会に恵まれた子供たちが大勢いただろうと思うと、残念でならない。

事実、長男の通う保育園のクラスで、昨年半ばからクサガメの成体を飼育していて、水替えや餌やりも園児がし、いじくり回して遊んでいるが、サルモネラ菌熱症感染の報告はない。

小学校では、地域との交流をかねて「クリーン活動」という清掃奉仕行事がある。私は折角の機会を楽しもう！と、スズメガの幼虫を見つける度に拾い上げ、腕を這わせて小学生たちに見せていた。始めのうちは「きも～（気持ち悪い）！」と言っていた女子が、帰る頃には「かわい～」と手のひらに乗せ、何だか分からないさなぎまで持ち帰った。後、かぶれた・腫れた等の苦情はない。

実は、スズメガの幼虫の可愛らしさは、次女が保育園の年中時代に園児から教わった。私とて初めは驚いたのだが、それぞれの園児が自分の幼虫を持っていて、車座になって幼虫を這わせ、速さを競って楽しんでいた。良く見ると、模様も綺麗で尻尾が愛らしい。何でも遊び道具にしてしまうのが、子供本来の生態なのだ。

腕を這い回る幼虫のくすぐったさ、両手で包んだアマガエルのひんやり感、素足を入れると、上の方は暖かいのに下の方は冷たい田んぼのぬるぬるの土、風の音、雨の匂い…。全ての子供たちに、体中で感じて欲しいことが、里山には沢山ある。

それを妨げる大人がいるとしたら、それ自体が罪である、と私は思う。五感を最大限に磨き、「命」について学ぶ時期のないままに、子どもを大人にすることが、愛情なのか？と問いかけたい。



山川海のつながりとダム

その1：千葉県最高峰からの清流丸山川を変えた安房中央ダム

ちば生物多様性県民会議「山川海の生物多様性グループ」代表 水島 良昭

丸山川は千葉県の最も高い山、嶺岡山系愛宕山(標高 408 メートル)を源流として南に約 20 キロメートルを流れ、旧丸山町白子で太平洋に注ぐ 2 級河川です。昭和 40 年代までは、鮎が遡上し、はや・やまべが棲み、うなぎの穴釣りをする人のたくさんいる清流でした。

河口域でも、川底の砂利一つ一つを覗く事が出来、足を踏み入れると、ぬるっと水苔の心地よい感触を楽しめました。

現在でも、上流域・大井地区の人々は、昭和 20 年代、嶺岡レーダー基地建設に伴う地元対策により設置された、上水道を利用していますが、これは川水を取り入れただけの簡易水道です。現在の基準でも、濁度・衛生面で問題無いそうです。

それほど綺麗な水、それが丸山川であり、昭和 40 年代までは、河口まできらきらと輝く川面が続き、沿岸域には、波打ち際まで寄せる、いわし・鮭・かますを狙う地曳網が 4 ケ所もありました。

流域の土質は、粘土質・軟岩・一部火成岩・砂質であり、峯岡山系は、砂防指定を受ける地滑り地帯でもあります。それ故、大雨が降ると濁流と化す川でもありますが、回復は早く、翌々日には濁度が一桁に落ちる特性も合わせもっています。その丸山川が、約 8 キロメートル



丸山川河口付近(2003年10月13日)、撮影:田中正彦



泥の湖底が露出した安房中央ダム(2002年11月29日)、撮影:田中正彦

流れ、標高約 40 メートルまで下った所に、農業用水・安房中央ダムがあります。

堤高標高 88 メートル，堤長 110 メートル，流域面積約 20 平方キロメートル，貯水量約 210 万立米、のダムは、昭和 40 年代に工事にかかり、47 年に竣工し 30 数年に亘り、館山市・旧三芳村・旧丸山町の 1,200 ヘクタールに及ぶ水田の灌漑用水を供給して来ました。受益水田の多くは、それまで、数万立米規模の小さな溜池に頼って来た為、用水不足に悩まされて来ましたが、中央ダムの完成により、より安心した農業経営が出来る様になりました。

しかし、中央ダムはその上流域の、流下勾配が大きい事に加え地滑り地帯でもある特性から、大雨の度に濁流を受け入れ、沈澱土砂を蓄え続けて来てしまいました。設計時の試算によれば、完成から 100 年にして、初めて影響を与える量に達するとされた堆積土砂は、完成から 20 数年後の平成一桁代後半には、低水位取水弁が粘土質土砂に埋まるまでに、堆積が進行してしまっていました。

この結果、堆積粘土質土砂は、大雨による大量流入水による攪拌、秋の水温降下期の貯水の対流等により、貯水全体を泥水化させ、越堤水流がある時は、下流域を泥水の流れに変えてしまい、淀みには新たな粘土質土砂の沈澱を作り出しました。川の生態系は大きく変化し、鮎・はやはもちろんの事、うなぎさえも見る事が出来なくなってしまいました。平成 10 年以降、泥水排出による悪影響は、沿岸海域にまで及び来る様になりました。波の立たない大雨の後、丸山川を下った大量の泥水は、海の中で塊りとなって存在し、海底の窪みに沈澱してしまいます。



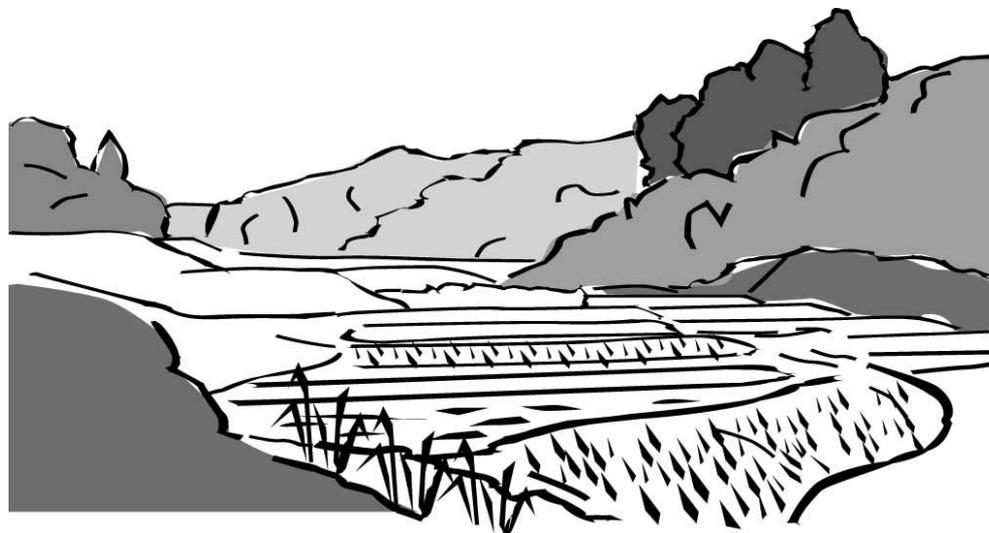
その後、1ヶ月以上経た後でも、台風等で大波が立つと海底に沈澱していた泥水が巻き上がり、海域全体を泥水の海としてしまいます。海の生物にどの様な影響が出ているか、まだ定かではありませんが

- ・ 本来、黒潮洗う清浄な海底に生育する天草を、潜って握り取ると、泥が舞い上がり 2・3 度すると視界が無くなる事があります。
- ・ 伊勢海老刺網に大量の泥を絡んでしまい、揚網出来ず放棄した。

等々、私が経験し、見聞した事柄は、丸山川からの泥水排水に無縁と断定する根拠はありません。

本来、自然環境の中で生きて来た農業の、その生産性向上の為にする努力が、自然環境そのものを破壊するとしたら、本末転倒であり、行き着くところ、農業自体の破滅を招くと考えます。私は、丸山川の泥水問題について、その様にならない、しない為に、いろいろ現況調査をし、考えをめぐらして来ました。次回その内容についてお話し申し上げます。

<http://www17.plala.or.jp/Mizusima/styu3.html>



畔田谷津ワークショップに期待

(財)佐倉緑の銀行事務局長 小野 由美子

2008年4月下旬、2年目に入った市民ボランティアの面々30名は、手馴れた手つきでスコップやレーキを持ち、広い谷津に散らばって作業に取り掛かった。行政職員も一緒に刈り払い機でどんどん草刈りが進んだ。谷津景観に田んぼの水が光り、若葉の緑がまぶしく映えた。

1. 畔田谷津の整備事業

(仮)佐倉西部自然公園予定地とされているエリアは、上手線川流域に展開する4つの谷津と斜面・台地を含む。総面積は約75haだが、約半分の面積を民有地が占め、しかも細切れに点在している。

この広い公園予定地の中で真ん中に位置するのが、畔田谷津である。「佐倉市内で最も本来の谷津環境が良好に残っている」(佐倉市環境基本計画：1998)といわれてきた。その下流域約5haにおいて、畔田谷津環境保全整備事業(事務局：佐倉市環境保全課)が2006年度より5カ年計画でスタートした。この事業は佐倉市谷津環境保全指針(2005年策定)に基づいて実施され、ちば環境再生基金の「市町村による戦略的自然再生事業」補助金も得ている。

市民、行政、佐倉緑の銀行による協働事業として推進されており、2007年に約50名の市民ボランティアが応募、畔田谷津ワークショップとして活動を開始した。

2. 畔田谷津ワークショップ(以下WS)

最初はWSで何をしたいのか、各人各様想いはバラバラであった。話し合いばかりが続き、そのたびに意見が交錯していた。あるとき、みんなで現地に行こう、草刈りをしようという呼びかけが起き、谷津入り口に集まった。話し合いと作業が交互に実施されるようになり、月2回の活動が定着していく。

湿地での作業は初めてという人が多く、つらくなって来なくなるのではないかと心配した。しかしそれは杞憂に終わった。常時20人くらいのメンバーが、夏が過ぎ寒い冬になっても、参加し続けてくれた。基本は谷津環境保全指針ということ、里やま・谷津環境という二次的自然が相手であること、谷津特有の生物多様性を取り戻したいこと、これらのことが少しずつ共有されるようになっていった。参加者は、定年退職した男性がほとんどである。爽やかな汗をかきたい、谷津のことを学びたい、生きものは裏切らない、手ごたえがうれしい・・・という感想を1年後のまとめの会に出し合い、貴重な頼



畔田での作業(2008年4月28日)



沢の草刈り・畔田でのワークショップ(2008年5月26日)

もしい集団に変身していった。

いっしょに現場に立つこと、いっしょに同じものを見ること、この体験こそWSの真髄であろう。参加者の気持ちが落ち着き、ひとつになっていくのを、回を重ねるごとに確かな手ごたえとして感じることができる。筆者もこの一員として共に汗をかきながら楽しんでいる。

3. よみがえった湿生植物

谷津再生における手ごたえは、市民だけでなく生きものも示してくれた。すでに30年前に耕作放棄されている場所である。約半分の面積は、年1回のなぎ倒しによってヤナギ林への遷移は免れていたが、残り半分は、見渡す限りカサスゲとアシの湿原だった。そこに田んぼ状の浅い止水域が造られると、永い眠りから覚め、このときを待っていたかのように、可憐な湿生植物が顔を出し始めたのである。ヒロハイヌノヒゲ、ホタルイ、シカクイ、キカシグサ、ミズワラビ(以上2007年初認)、ムラサキサギゴケ(2008年初認)、そのほかに珍しい湿生植物2,3種が出現し、日ごろの苦勞を吹き飛ばしてくれる嬉しいプレゼントとなった。



畔田下流域の4枚田(2008年5月27日)

この畔田谷津は意外に佐倉市の住民にさえ知られていない。もっとたくさんの市民と一緒に汗をかく場としていきたい。また整備が進み管理が必要な区域が増大し草刈りに追われている。公園検討会(事務局：佐倉市公園緑地課)が立ち上がり全体計画を検討中である。協働の力で維持管理活動を軌道に乗せたいものである。畔田谷津WSに集まった市民に、担い手としての底力を期待している。



現代的な里山保全についての私的考察

東邦大学理学部生物学科教授 長谷川 雅美

白井市内の重要な自然環境と生物相を解明するために、白井市からの委託事業として、平成 16 年度から 4 年計画で白井市自然環境調査を行ってきた。平成 20 年度は、最終年度で報告書の作成という重大な仕事が残っているのだが、その一方で自然環境調査員養成講座を受講して下さった皆さんとともに、北総地域（印旛村、本埜村、印西市、白井市）の里山保全にも取り組んでいるところである。

この 4 年間で大きなできごとは、生物多様性の保全という命題に、堂本千葉県知事が本格的に取り組まれ、それによって千葉県内で里山保全活動されていた多くの市民団体が、その活動の柱に生物多様性保全を取り入れられたことだろう。身近な自然を守り育むという課題をライフワークとしてきた私は、こうした変革を長く待ち焦がれていた。しかし、all green と、手放しでは喜べない面もある。というわけで、このエッセイでは、自然環境調査と実際の自然環境保全に取り組む中で起きた問題に対処する際の私の姿勢を述べたいと思う。言いたいことや、やりたいことは山ほどあるが、今回は 1 つだけ、現代的な里山保全について、白井市で起きた出来事を例に私が考え始めたことを述べたいと思う。中村俊彦さんが私に原稿を依頼された時の趣旨とはだいぶ異なってしまったが、ご容赦願いたい。

背景

白井市の神々廻地区は、市の総合運動施設として整備されてきた地域である。現在は、市営のプール、テニスコート、陸上競技場が利用に供され、ナシの果樹園と樹林に囲まれた市民の憩いの場所となっている。この場所の一角に地元の市民団体が市から管理委託されて整備を行っている林がある。問題は、その林の大半を伐採し、長らく凍結されていた野球場を建設しようという計画が浮上したことに始まる。

この地域は、白井市自然環境調査の重点調査地域として、平成 17 年度に調査が行われ、オオタカの営巣や稀少野生植物、千葉県で 40 年ぶりに再発見されたイナゴモドキの生息地など、白井市でも貴重な自然環境であることがわかってきた。年々少なくなる貴重な樹林地の減少を食い止めるべき立場にあるはずの市が、市有地の樹林を伐採しスポーツ施設にするとは何事か？それが、里山保全にかかわってきた人々の率直な想いである。私もそういう思いを持っていたが、市の職員から伐採予定の林について、その価値、評価を訪ねられた私は、うかつにも北総地域の特色は草原にあるとの過剰な思い入れから、野球場 1 面程度の面積であれば、代替地を確保することで対応可能ではないか、との回答を行った。その後、やはり現場をもう一度よく見なければいけない、と思い直し、当該緑地を含む周辺の樹林を可能な限り踏査し、動植物の種類や生育・生息状況を調べることにしたのである。

里山における林の管理とは

当該樹林地の管理を請け負っている市民団体の皆さんに対して言い出しにくかったことがあった。荒れたと言われる藪のような林であっても、それはそれで自然なのだし、伐採されるよりはましであるとする私としては、老若男女が気軽に立ち入れるように管理された林については、管理しすぎという感情をずっと持っていた。しかし、多くの市民にとって憩いの林にしたいと、刈り払い機を用いて一生懸命に作業されている姿を思い浮かべると、とても表立って



明治初期の古地図に記されていた白井市神々廻(ししば)地区の農道を歩く。畑の境界にはウツギが植えられていて、6月上旬は農道が白く縁取られ見事な景観とな

異を唱えることなどできなかつた。そのために高木しか残されていない林に大した価値もあろうはずがない、という身勝手な価値判断をしてしまったのである。

再度、林を調べに行く前に、私はこの地域の古地図を見直してみた。白井市内では古くからの集落(ムラ)が台地と谷津の縁に集まり、前面に水田、背後の台地上に畑(ノラ)、さらにそれをとりまく草地と山林(ヤマ)、という配置が成り立っていた。山林は燃料や肥料の供給地として維持されていたようだが、現在はその大半が千葉ニュータウンやゴルフ場、工業団地に転換されている。くだんの総合運動施設も神々廻地区のヤマを白井市が開発してできたものだった。

かつて、ノラの肥料供給地として、あるいは燃料供給地として現金収入の財源であったはずのヤマがその価値を失い始めたころ、ニュータウン、ゴルフ場用地、資材置き場などとして利用されはじめたヤマは地代という収入を地主さんたちにもたらしたのかもしれない。あるいは、古い経済的価値の減収を補うべく知恵を絞った結果が、そうしたヤマの土地利用の転換をもたらしたと言えるかもしれない。白井市の名産である梨の果樹園も、ノラではなくヤマの山林を切り払って作られてきたことも古い地図から読み取ることができる。だから、経済的価値を生み出さない限りヤマは手入れされないのは当然なのだ、とも言える。

思い切った庭園構想

里山の樹林は地主さんのものだけでなく、地域の人々にさまざまな恩恵をもたらす公共財として、可能な限り保全されるべきである。その上で、美しい里山林を残したいという市民の善意を、より完成度が高く、それゆえに深い知識と技能を必要とする管理体系の構築に注ぎこむことはできないだろうか。そんな思いが私の頭から離れなくなった。

最近、毎週日曜日の10時から白井市役所に集合し、市内の樹林地をめぐり、林のなかに分け入り、生育する樹木の種類を高木層、実生を含む低木層、そしてツル植物に分けて記録する調査を行っている。下草が皆伐された林と異なり、しばらくほったらかしにされていた林を歩いてみれば、個性あふれる植物たちがそれぞれの適地に生育していることにすぐさま気付かされる。30cm近くもある葉を広げ、林の底深く注ぐ木漏れ日をとらえるホオノキの稚樹を見つけるのは何よりの楽しみである。雨上がりの林の中で一筋の光がホオノキの葉を貫き、しっとりとしたぬれた落ち葉にぼんやりと丸い光の輪を描いているさまは、ヤブカさえいなければ、きっといつまでも見とれていたいと思わせて止まないうずだ。

コナラの大木の真下には2-3枚の葉を広げた実生を大量に見つけることができても、幼木を見つけることはまずありえない。君たちには、どんぐりを運んでくれるパートナー(野ネズミたち)がいなかったんだね、と語りかけてもみる。対照的に、早春に深みのある乳白色の花を咲かせ、まるで婚礼衣装をまとった花嫁のようなコブシは、暗い林の中にも実生から大小さまざまな幼木を待たせている。マンリョウとて赤い実をつけるまで何年の歳月を過ごすというのだろうか。なんと、個性的な植物たちが暮らしていることだろうか。

剪定バサミと高枝切り鋏をもって林に分け入ってみようと思う。このコナラの枝を切り取って、このウグイスカグラに光を当ててやれば、きっと来年は花を咲かせ甘い実をつけてくれるだろう。そんな考えが自然に思い描けるようになり、1つの枝を切り取ることを木々との対話と思えるようになりたい。個々の樹を、草を、土を、水をもっと謙虚に知りたいと思う。そうすれば、里山の荒れた林の手入れにも、もっとさまざまなやり方が可能になるだろう。

市町村における自然環境調査を行うことや、市民調査員の養成を企画することは、里山の生物多様性保全の第一歩であることは間違いない。けれども、調査の結果を報告書や論文にまとめることだけが成果ではないだろう。まして、結果のみを科学の権威で押し付けることはできない。科学的な観察は、生物の個性を生かし、林を、そして草原を美しく仕立てたいという思いをもった職人を育てるに違いない。このようにこの地域にもともと生育している植物の個性を生かし、里山を美しく庭園化するという考えは、取り立てて新規な考えではない。しかし、北総地域での調査と保全活動に関わった私は、林のすべてをそうせよとは言わないが、美しいと思える魅力的な里山を実現させたい、とやっと思えるようになったのである。

千葉の最新残土事情

～ 農地利用をカモフラージュした残土処分～

残土・産廃問題ネットワーク・ちば代表 藤原 寿和

千葉県の残土条例が制定されて以降、残土処分に歯止めがかかるどころか、益々拍車がかかっている。しかも最近の傾向として、農地利用や農業生産経営を目的に掲げた農業法人がこの残土事業分野に進出するケースが出てきている。

その一つが木更津市内の真里谷地区^{まりやっ}における残土処分事業と一体となった農地造成事業（食料生産産業）計画（ecoeco 真里谷）である（事業計画の概要は別掲）。残土事業についてはまったくふれておらず、バラ色の理念で彩られている。実は、木更津市内には今回の真里谷からほど遠くない矢那地区においても、大江戸線掘削残土で埋め立てた土地に農業生産法人によるクラインガルテン事業計画が浮上したが、事業用地が精算対象用地になっていることや事業を遂行できる健全な組織体が構成できていないなどの理由から事業の着手には至っていない。真里谷もこの二の舞にならないという保証はまったくない。

というのは、この事業を推進している㈱ランドテックと農業法人かずさ風の丘の組織実態や事業計画、資金繰りなどを考慮するならば、まともな事業運営が行えるとは思えない状況がある。このことは、農地転用許可に際して木更津市農業委員会が不許可の決定を行っている理由の一つでもある。地元では、この業者



が残土事業で儲けた後、農地利用する前に夜逃げしてしまうのではないかとこの点を一番心配している。不可解なのは、この事業をめぐる、地元農業委員会が反対をし、そして周辺住民に対する説明会も十分に実施されていないにもかかわらず、すでに県では農地転用許可や林地開発許可及び残土特定事業許可を出していることである。しかもこの許可に際して、許可条件の中に今後説明会を実施することと協定を締結することをうたっているのである。現行の法律上の手続きでは、説明会は義務要件ではないものの、農業委員会の不許可を千葉県農業会議が無視して許可相当扱いにしたこと自体が極めて不自然であり、適正な審査が行われたとは思えない。この事業をめぐる、全体計画が十分に練り上げられたものではないことや、残土の発生場所、排水計画をめぐる下流地域の隣接する袖ヶ浦市でのゴーサインが出ていないなど手続き上も不透明な点があるまま、現地では整備工事がはじまっている。

今後この手の農業利用をうたい文句にしながら、中身は残土処分事業ではないか、といった疑いのある計画が県内各地で持ち上がってくる可能性がある。しっかりと監視をしていくと同時に、現行の残土条例の不備や農地転用手続きの不備などにメスを入れていかなければならない。

表．ecoeco真里谷事業計画概要など

<p>事業計画概要 (予定)</p>	<p>敷地面積 30万m² 計画年度 2007年度から2016年度 雇用予定 60名 40名(農場)・20名(交流施設) 農場面積 16万m² 10万m²(園芸施設)・6万m²(果樹園/ベリー類、柑橘、葡萄、栗など)</p>
<p>基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域への貢献・連携を基本にした運営をめざします。 ■ 次なる時代に向け、健全な収益を生む「食糧生産産業」をめざします。 ■ 美味しさこそ「安全と安心」の証し。信頼ある食糧生産をめざします。 ■ 生命を育む農地を通じ、人とところと食の未来を育てていきます。 ■ 農業が担っていた機能再生に向け、調和した環境共生を実践します。



図．敷地全体計画図（農業法人かずさ風の丘のHPより引用）

<事務局より>

ご寄付くださった方々

会誌13号発行以降、次の方々から合計金額191,500円のご寄付をいただきました。紙面を借りてご報告いたしますとともに厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

(2008.7.24現在、50音順・敬称略)

阿河真人, 綾富美子, 荒尾稔, 飯田三美, 梅里之朗, 太田慶子, 岡野清美, 片山みや子, 川出直子, 木下敬三, 木呂子豊彦, 斉藤直子, 篠崎秀次, 高野史郎, 都留純秀, 外川仁, 二瓶栄子, 芳我めぐみ, 長谷川繁子, 林理, 原定生, 平沢信夫, 細矢忠資, 松下優子, 丸野真樹子, 麦野裕, 村田威夫, 山口由富子

【ご寄付のお願い】

会誌13号発行から、今回も29名の方から多額のご寄付をいただきました。ちば・谷津田フォーラムの運営費は、会員の皆様の寄付と助成金でまかなわれています。会の運営のため、今後とも引き続きよろしくご依頼申し上げます。

郵便振り込み口座番号：00120-0-187874 ちば・谷津田フォーラム

【原稿のお願い】

会誌に掲載する原稿を募集しています。谷津田保全に関する活動紹介や、多くの皆さんに知ってほしいことなど、投稿してください。原稿は、フロッピーかe-mailでいただくとありがたいです。郵送の場合は下記の事務所へ、e-mailの場合は、次のアドレスをお願いいたします。

原稿送り先(e-mailの場合)：QYK16306@nifty.com(田中)

顧問(敬称略・50音順)

石川 清(社会貢献活動企業推進協議会代表)

岩瀬 徹(千葉県生物学会副会長)

大沢雅彦(東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)

楠岡 巖(四街道ユネスコ協会会長・四街道ライオンズクラブチャーターメンバー)

ケビン・ショート(東京情報大学教授、博物学・自然史ライター)

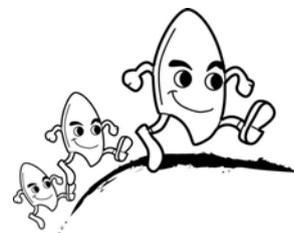
椎名益男(ライオンズクラブ国際協会(千葉県)環境保全委員長)

中嶋拓子(千葉県生活協同組合連合会顧問)

根本正之(東京農業大学地域環境科学部教授)

組織・運営

- ・代表：中村俊彦(千葉県立中央博物館副館長)
- ・副代表：岩田好宏(千葉県自然保護連合副代表)、原慶太郎(東京情報大学教授)
- ・事務局長：川本幸立 事務局：小西由希子
- ・会計：田中正彦
- ・編集：田中正彦、小西由希子、松下優子
- ・幹事：調査研究・教育普及(田中正彦、網代春男、栗原裕治、中村彰宏)
保全活動(高山邦明、小西由希子)



ちば・谷津田フォーラム会誌「里やまの自然誌」第14号

発行日：2008年8月6日

発行：ちば・谷津田フォーラム 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-13-17 代表 中村俊彦
(月・水・金の10:00~14:00には事務所当番がおります)

TEL&FAX 043-223-7807 HP: <http://yatsuda.2.pro.tok2.com/>

編集責任者：田中正彦、小西由希子 表紙題字：倉島貴浩 イラスト：松下優子

郵便振り込み口座番号：00120-0-187874 ちば・谷津田フォーラム